

議会運営委員会会議録

令和3年3月11日（木）

（開 会） 16：08

（閉 会） 16：22

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第32号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (2) 議案第33号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
 - (3) 議案第34～42号 固定資産評価委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (4) 議案第43～45号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 追加議案の説明、質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
 - ・議案第4、16、18、19、21、22、25、28、30号（川上議員）
- 5 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 飯塚市議会会議規則の一部改正（案）
 - (2) 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書（案）
 - (3) 「障がい福祉三法」の制定を求める意見書（案）
 - (4) 地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書（案）
 - (5) 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書（案）
 - (6) 75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書（案）
- 6 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○市長

今回、提案させていただきます議案第32号から議案第45号までの人事議案14件について、ご説明いたします。

議案第32号につきましては、令和3年5月26日付けをもって任期満了となります公平委員会委員として引き続き、尾上智子氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第33号につきましては、令和3年5月16日付けをもって任期満了となります教育委員会委員として引き続き、安永卓生氏を任命したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第34号から議案第42号の9件につきましては、令和3年5月16日付けをも

って任期満了となります固定資産評価審査委員会委員につきまして、提案するものであります。議案第34号から議案第41号は、牛島光一氏、柳田光重氏、井手口琢也氏、金子由美氏、梅津眞由美氏、北富悦則氏、坂口隆氏、芳中奏文氏を引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであり、議案第42号は、倉智正徳氏を、新たに、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第43号から議案第45号の3件につきましては、令和3年6月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、提案するものであります。議案第43号から議案第45号は、内藤正登氏を引き続き、また瓜生典之氏を、本田昌弘氏を、新たに、同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案14件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第32号から45号までの14件につきましては、定例会最終日、3月26日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。このうち、議案第33号の教育委員会委員の任命にかかる人事議案ですが、同意されました場合には、先例により、直ちに就任あいさつを受けることとなっておりますので申し添えます。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

まず、予算関係の議案から、ご説明申し上げます。議案番号が前後しますが、「議案第51号 専決処分の承認 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第14号)」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。「令和3年2月26日専決」と記載しております「令和2年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、福岡県知事辞職に伴う4月11日執行の福岡県知事選挙の関連経費につきまして、既定の予算総額に5304万8千円を追加して949億1942万7千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第50号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第

15号)」につきましては、「議案第50号」と記載しております「令和2年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、国の補正予算の関連事業にかかる経費と今後見込まれる所要額を補正するもので、既定の予算総額に2億6143万5千円を追加して951億8086万2千円にしようとするものでございます。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上で、予算関係議案の説明を終わります。

続きまして、報告事項について、「追加報告事項概要」で、説明させていただきます。

報告第4号の「学校給食費請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て」の専決処分につきましては、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案2件につきましては、3月15日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。付託委員会につきましては、「令和3年第2回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。冒頭に記載しておりますが、議案第50号及び51号は、いずれも総務委員会に、付託していただいております。

次に、報告第4号につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表(案)も変更いたしております。

ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第4号、16号、18号、19号、21号、22号、25号、28号及び30号について、川上議員より、質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。また、先ほど説明のありました追加議案の議案第50号及び51号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「会議規則の一部改正案及び意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

全国市議会議長会から、本会議、委員会における欠席の理由について、すでに規定されている「出産」に加え、「育児」「看護」「介護」及び「配偶者の出産補助」を、また、出産については、出産に伴う欠席期間の範囲を具体的に明文化するため、標準会議規則の改正を行う旨の通知がっております。

併せまして、請願書の記載事項についても、これまで請願者からの押印が必要であったものを署名でも提出できるように、標準会議規則の改正がしております。代表者会議におきまして、本市の会議規則についても、これにあわせて改正することで、協議が整っておりますので、お手元に配付いたしております新旧対照表のとおり改正案を提出するものであります。

次に、配付しておりますとおり提出された意見書（案）が5件ございます。提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、最初に、会議規則の一部改正案について質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

次に、「新型コロナウイルスのワクチン接種に関する迅速な情報公開等を求める意見書(案)」、「障がい福祉三法」の制定を求める意見書（案）」及び、「地域の中小企業・小規模事業者への支援充実を求める意見書（案）」、以上3件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○佐藤委員

特にありません。ご賛同のほど、よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

次に、「保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書（案）」、及び、「75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書（案）」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○川上委員

共産党の川上直喜です。保育所の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書（案）は、本会議で配付を受けました陳情に基づいて、意見書案を作成したものです。賛同をよろしく願います。それから、もう一つの75歳以上の医療費窓口負担に関する意見書（案）については、ご覧のとおりですけれども、實際上、医療費の窓口負担を2倍にするということ、とりわけ現在の新型コロナ危機の時代に行うのかという問題がありまして、それを撤回するよう国会及び政府に求める内容となっております。ご賛同よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。ただいま説明のありました会議規則の一部改正案及び意見書案5件

につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を3月24日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和3年第2回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、第12日、3月15日の3番目に追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を追加しております。

また、最終日、3月26日の3番目の報告事項の説明、質疑に、報告第4号を追加しております。ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は、3月26日、金曜日、最終日の本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。